

ペ ッ ト フ オ ン

<http://www2.ocn.ne.jp/~threes/petphone.htm>

D. 考察

作業療法として行う評価について最初の段階は、介助犬を操作できるかという適性評価が主で、介助犬とユーザーは基本訓練、合同訓練の段階にある。この段階では介助犬を作作するための技術、身体的には命令のための発声、精神的には命令のタイミングを踏まえて決断できるかといった機能評価が主になる。次の段階では、応用訓練で介助犬とユーザーの相互交流により、介助犬との動作は経験により発展した。リハビリテーション医学的には活動・参加の評価に焦点が移ってきた段階であり、動作分析的に評価される一方、カナダ作業遂行測定やクライエント中心療法により援助できる。

三段階目は、ユーザーから介助犬に向かう関係づくりで、介助犬の存在はユーザーの内的存在になってくる。ユーザー自ら介助犬との関係を深め、自分の可能性を発展させるために創造的、独創的工夫がされた。リハビリテーション医学的あるいは作業療法として社会資源の確保や環境設定について焦点が当たられる段階である。

以上のようにリハビリテーション医学的には心身機能・構造の評価、活動・参加の評価、社会資源の選択、環境設定への配慮の順に対応が考えられる。

現状では特に三段階目の社会資源や環境設定についての支援体制が出来上がっておらずに、個人的な努力と出費が強いられている。今後の課題である。

E. 結論

介助犬との適応段階が新たに展開する状況に応じて、作業療法としての評価や支援方法は、心身機能・構造評価・支援から活動・参加の評価・支援、そして三段階目の評価・支援としてユーザー独自のニーズにそって、社会資源の確保や環境設定に対して介入しなければならない。

社会資源の確保や環境設定とは、具体的には介助犬をめぐる特別注文の自助具類に対する配慮であり、現状で行われてきた個人の経済的、時間的労力を考えると継続的な評価・介入の必要性をこれから課題にしなければならない。

厚生科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）

分担研究報告書

脳卒中、脊髄損傷、筋ジストロフィー、脳性麻痺等による

肢体不自由者の介助犬に対する意識調査

分担研究者 高柳友子 東京医科歯科大学大学院国際環境寄生虫病学分野非常勤講師

佐鹿博信 横浜市脳血管医療センターリハビリテーション科部長

研究要旨

脊髄損傷、脳卒中、脳性麻痺、筋ジストロフィーなどによる肢体不自由者が日常生活上どのような困難を持ち、介助犬に対してどのようなニーズと不安を持っているかを調査した。介助犬の認知度と関心度は高まっており、介助犬の上肢代代償機能、緊急時の連絡手段確保に対する期待は大きく、全体の3割が介助犬を希望していた。しかし、介助犬の世話に対する支障や、住宅事情を介助犬使用に対する支障や不安として回答する人も多く、介助犬の必要性と同時に犬の世話についての対処方法についての指導が必要であることが示唆された。

A.調査研究目的

介助犬の適応となり得る肢体不自由者が、生活上どのように不便や不安を持っていいるかを知り、介助犬に期待されることが何かを明らかにして介助犬へのニーズを知ることを目的とした。さらに、肢体不自由者の場合は介助犬と生活する上で、犬の飼育においての工夫や援助が必要である場合が多く、障害者がどのような不安を持っているかを知り、それらに対する対策の構築をする参考とすることを目的とした。

B.調査方法

調査期間は平成13年12月から平成14年2月で、調査実施機関は市中病院神経内科、大学病院のリハビリテーション科、及びリハビリテーションセンター、更生施設と障害者スポーツ文化センターである。ここで、入院

による治療中と、在宅者、在宅者野中でもスポーツや文化活動に積極的に参加している時期の障害者群、そしてその中間として更生施設入所者および外来患者を対象に調査を実施した。

調査方法はアンケート方式で、基本的には無記名で回答をしてもらった。家族の代筆も可能とし、更生施設及びスポーツセンターでは便宜上職員による聞き取り調査で調査を行った。質問内容は、年齢層、障害名、障害程度、日常生活上で困っていることの他、介助犬を知っていたか、犬の飼育経験、犬が好き嫌いか、介助犬に興味があるか、介助犬を欲しいか、介助犬の介助項目の内期待することがあるか、介助犬を使う上で犬の世話など支障になることは何かなどである。

C.調査結果

全回答数は 190 名で、各実施機関の内訳は北大リハ科入院 6 名 外来 2 名、神奈川リハセンター入院 6 名 外来 83 名、国療西奈良病院神経内科入院 15 名 外来 5 名、横浜市総合リハセンター更生施設 19 名、横浜ラポール利用者 54 名だった。

年齢層は 20 歳未満が 3.2%、20 代 13.2%、30 代 14.2%、40 代 15.8%、50 代 27.4%、60 代 19.5%、70 歳以上 3.7% であった。

障害種別は多い順から胸腰髄損傷 34.2%、頸髄損傷 25.3%、脳卒中 14.7%、脳性麻痺 7.4%、筋ジストロフィー 4.7%、パーキンソン病 2.6%、脊髄小脳変性症 1.6%、その他が 7.9% で、ポリオ後遺症、脳炎後遺症、カリエスなどだった。

障害の程度は普通の仕事が出来る程度が 8.9%、多少の制限があるが 36.8%、高度に制限されているが 30.0%、身の回りのことがほとんどできないが 12.1% で、日常生活での困難は、多い順から段差が 63.7%、緊急事態が 52.6%、転倒が 41.6%、大切なものを落として拾えないが 25.3%、助けを呼べないが 23.2%、その他が 17.4% で、その他にはトイレや高いところのものが取れないといったものがあった。

介助犬を知っていたか？には、内容を含めよく知っているが 27.9%、少し知っているが 50.5%、内容は知らないが聞いたことはあるが 14.7%、全く知らなかつたが 6.8% であった。犬の飼育経験は 63.7% があり、ないが 35.8%、犬を好きかには、大好きが 39.5%、好きが 38.4%、どちらでもないが 13.2%、好きではないが 6.3% で嫌いは 2.1%

だった。

介助犬に興味がある人は 77.9%、ないが 20.0% で、介助犬を欲しいと思いますか？には、欲しいが 13.7%、欲しいが難しいが 15.8%、欲しくないが興味はあるが 42.6%、欲しくないは 23.2% であった。

介助犬が欲しい、と欲しいが難しいを希望するものとして集計した障害種別の介助犬の希望状況は、希望する率として多い順から脊髄小脳変性症 66.6%(n=3) 頸髄損傷 41.7% (n=48)、筋ジストロフィー 33.3% (n=9)、脳卒中 32.1% (n=28)、脳性麻痺 21.4% (n=14)、胸腰髄損傷 20.0% (n=65)、パーキンソン病 20.0% (n=5) という結果であった。

介助犬に期待する動作としては多い順に手の届かないものを取って渡すが 50.5%、落としたものを拾うが 47.4%、荷物を運ぶが 35.8%、介助者を呼んでくるが 33.7%、車椅子を引くが 30.0%、電気や緊急通報システムなどのスイッチ操作が 27.9% 他であった。

介助犬を使うとしたら支障になる項目としては、犬の世話に介助が必要と答えた人が 68.9%、排泄の世話をあげたのが 42.6%、シャンプーが 40.5%、散歩が 36.8% で、最も多かったのは住宅事情で 44.7% で、その他には飼育費用が問題が 20.0%、犬になれるか不安が 13.2%、餌をあげられないが 12.1% であった。

D. 考察

介助犬については、よく知っている、少し知っているを合わせて 78.4% の人が何ら

かの知識を持っており、介助犬についての認知度の高まりを示唆した。また、犬の飼育経験を持つ肢体不自由者が 63.7%と過半数を超えており、犬が好きと答えた人は 77.9% であった。介助犬の希望状況としては、欲しいと、欲しいが難しいを合わせると、回答者全体の 29.5% (n=190) が介助犬を希望しており、最も多かった回答は欲しくはないが興味はあるの 42.6%であり、前述の認知度の高まりにとどまらず、関心の高さを示したといえる。障害種別では、脊髄小脳変性症、筋ジストロフィーなどの神経の進行性の重度疾患で希望比率が高くなっているが、回答数が少ないため、結果の信頼性には乏しい。しかしながら、介助犬への期待を示唆するものであるので、さらに大規模な調査が必要と考える。各障害者群のうち、全ての群で介助犬を希望する比率が 20%を越えており、特に頸髄損傷では 41.7%が介助犬を希望していたのは特記すべき結果と考えられる。障害者群の中で、脳卒中、脳性麻痺、筋ジストロフィー、パーキンソン病、脊髄小脳変性症は、個々の障害の程度や発生・進行状況等が異なるため、単純に分析することは不可能と考えた。頸髄損傷と胸腰髄損傷は発症の方法や進行性でないことなどの病態が類似していること、その上で上肢機能の障害の有無による差があることから、この二つの障害者群について、介助犬の希望状況を検討してみた結果、損傷部位により介助犬の希望の有無についての有意差は認められなかつた。 [χ^2 検定 $p=0.3703$]

介助犬への期待動作としては、上肢代償機

能としての項目である、ものを取って渡す 50.5%、落下物の拾い上げ 47.4%が最も多く、荷物を運ぶ 35.8%、が 3 割を越えた。その他んび介助者を呼ぶ 33.7%、車椅子を引く 30.0%が 3 割を越え、特に介助者を呼ぶ、と緊急通報システムの操作 27.9%を合わせると、生活上の困難として 52.6%の人が緊急事態で困ったことをあげている点と合わせて介助犬への期待として、緊急時への対応確保が望まれていると考えられた。

犬の飼育に対して不安を持つ障害者が多く、68.9%が犬の世話を支障があり犬の世話に介助が必要であると答えていた。これまでの介助犬使用者に対する実態調査などからも、介助犬の世話は障害の程度により、何らかの工夫や介助が必要である場合が多いが、上肢機能障害のある介助犬使用者も介助犬を適切に飼育することは可能であり、介助犬による介助の可能性と同様に工夫をすれば自らが適切な管理をすることが可能であることを知ることが必要であると考えられた。44.7%が住宅事情を介助犬を使用する支障として挙げており、介助犬を使用する上での社会的受け入れ状況についての必要性が示唆された。

各々の障害者群の母数にばらつきがあったので、さらに大規模な調査をして各障害者群における特徴を調べたいと考える。

E.結論

頸髄損傷、胸腰髄損傷、脳卒中、脳性麻痺、筋ジストロフィー等による肢体不自由者における介助犬についての周知度、関心度は高まっており、介助犬を希望する比率も全体の

29.5%に達する。介助犬への期待としては上肢の代償機能と、緊急時の連絡手段確保が多く、日常生活上の困難としての回答で緊急事態 52.6%、転倒 41.6%、助けを呼べない 23.2%、落とした物を拾えない 25.3%のいずれもが介助犬によって解消される困難であることからも肢体不自由者における介助犬の需要が強く示唆された。

しかしながら、肢体不自由者の特徴として、介助犬を飼育するまでの支障についての回答も多く、介助犬の介助の可能性だけでなく、介助犬の世話における対処と、その可能性についての情報提供が必要であると考えられた。

G.研究発表

1.論文発表

高柳友子. 介助犬法制化とリハビリテーションの役割. 臨床リハビリテーション, 11(5)2002 投稿中

高柳友子. サービスドッグの基礎知識（それぞれの役割）. Relatio 11,32-35,2001

書籍

高柳友子.介助犬.角川文庫 2002

2.学会発表

身体障害者補助犬の概要- 介助犬法制化とリハ医療従事者の役割-. 第 39 回日本リハビリテーション医学会 2002

厚生科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）

分担研究報告書

外来受診リウマチ患者の介助犬に対する意識調査

分担研究者 安藤徳彦 横浜市立大学医学部リハビリテーション科教授

研究要旨

介助犬に対する意識調査を、平成 13 年度日本厚生科学研究障害保健福祉総合研究事業一介助犬の実態と身体障害者への応用に関する研究の分担課題として、横浜市大病院リハ科の外来を受診したリウマチ患者 38 例を対象に行った。対象は 60 歳代の女性で、障害の重症度は class 2, class 3 が多数を占めていた。「日常生活で一番困っていること」の質問に対して、「身体の一部に手が届かない」、「落としたものを拾えない」、「段差を越えられない」などの可動域制限と移動能力障害を反映する回答が多数を占めた。意識調査の結果は、多くの人が犬を好きで、犬を飼った経験があり、介助犬に対する興味、介助犬への知識を持っていた。介助犬への期待内容は、物を拾ったり、取って来たり、着替えを手伝ったり、人を呼んだりすることへの期待が大きかった。しかし、介助犬を利用したい人は少数であった。その主な理由は介助犬を世話できないことへの危惧があると思われた。利用希望とその他の要因をクロス集計して検討すると、中等度の障害程度の人、犬を好きな人、飼育経験のある人、犬に関する知識のある人のみが利用希望を持っていることが分かった。今後、希望利用者を増やすには犬が好きで、飼育経験があり、知識を持っている人を対象に働きかけを行うことが、さらに普及度を向上させる鍵になると思われた。

A.研究目的

リウマチ患者の自立生活を支援する介助犬の導入の可能性を検討する目的で、外来受診リウマチ患者の介助犬に対するアンケート意識調査を行った。目的は、アンケートの回答によって、リウマチ患者の介助犬への興味、期待、不安などについて明らかにすることである。さらにリウマチ患者への介助犬の適応の可能性に関して検討した。

B.対象と方法

平成 14 年 1 月 1 日から 1 月 31 日までの間に、横浜市大附属市民総合医療センターリハ科外来に通院治療中の患者 38 例を検討対象とした。

調査方法は訪問面接法である。調査内容は、年齢、身体障害の程度、日常生活で一番困ったこと、介助犬への周知度、犬や猫が好きなのか、介助犬への興味の有無、介助の期待内容、介助犬への不安内容などである。

C.結果

1. 対象内訳

検討対象は 38 例、男女比は 5 : 33 であった。

年齢分布は 30 歳代未満 2 例、30 歳代 1 例、40 歳代 3 例、50 歳代 9 例、60 歳代 16 例、70 歳代以上 7 例であった。

身体障害の重症度は class 1 の不自由なしが 6 例、class 2 の軽度障害が 12 例、class

3の高度制限が19例、class4の全介助が1例であった。

2.日常で困ること

「日常生活で一番困ったこと」を尋ねたところ、その回答は「落としたものを拾えない」が8例、「身体の一部に手が届かない」が15例、「段差を越えられない」が4例、「緊急事態に人を呼べない」が1例、「その他」6例であった。無回答が4例あった。「その他」の回答には「買い物時に小銭がなかなか取り出せない」、「衣類の着脱」、「段階の上がりと降りが不自由」、「歩行に不自由を感じる」、「靴下やズボンがはけない」、「食品のビンのフタを開けるのが大変」、「歩行」、「動ける時間が2時間ぐらいで疲れる」などがあった。

3.介助犬への意識調査

介助犬への周知度に関しては、「よく知っている」が9例、「新聞テレビでかなり知っている」が24例、「内容は知らないが聞いたことはある」が5例であった。

犬と猫の飼育経験を尋ねたが、「犬を飼った」が18例、「猫を飼った」が5例、「両方とも飼った」が4例、「飼わなかつた」が10例、無回答は1例であった。

犬を好き嫌いかを尋ねたところ、犬が大好き」が14例、「好き」が11例、「どっちでもない」が6例、「好きではない」が3例、「嫌い」が3例、無回答は1例であった。

介助犬に対する興味の有無については、あるのが31例、ないのが7例であった。

介助犬が欲しいかという質問に対しては、「欲しい」が5例、「欲しいが難しい」が3例、「欲しくないが興味はある」が15例、「欲しくない」が7例であった。

4.介助犬への期待内容（図1）

介助犬への期待は「手が届かないところ

から物を取る」が19例、「落としたものを拾う」、「戸・引き戸の開閉」、「着替えの介助」がともに14例、「人に助けを求める」9例、「洗濯物の出し入れ」、「冷蔵庫から物を出す」、「人を呼ぶ」、「歩行介助」とも8例、「起き上がり介助」、「愛情の対象が欲しい」が7例、「スイッチ操作」、「車いすを引く」、「犬を介して人とお付き合いをしたい」は5例、「寝返り介助」、「自尊心を回復したい」は3例、「姿勢を変える」は1例であった。

5.介助犬への不安内容（図2）

介助犬への不安は「自分で犬に餌をあげられない」10例、「散歩に連れて行けない」28例、「身体を洗ってあげられない」29例、「ブラッシングをかけられない」16例、「住宅事情・近隣関係が問題」15例、「犬になれるか不安」9例、「飼育する費用が問題」5例、「その他」4例であった。

「その他」の不安は「妻が世話をできるか不安」、「アレルギー」、「犬が嫌いなので難しい」などであった。

6.介助犬を欲しいとその他の項目との関係

介助犬を欲しいか欲しくないかとそれ以外の項目との関係をクロス集計で検討した。図3は年齢との関係である。図4はリウマチ障害度との関係である。図5は飼育経験との関係である。図6は介助犬を欲しいか欲しくないかと犬を好き嫌いかとの関係、図7は介助犬を知っているか否かとの関係である。当然だが欲しいと回答したのは犬の飼育経験があり、犬を好きで、介助犬の知識のある人のみであった。

7.各項目の主成分分析結果

項目間の内容的相互関係を確認する目的

で分析結果について主成分分析を行った。第1, 2, 3主成分の固有値はそれぞれ1.90、1.51、1.07で、第3主成分までの累積寄与率は74.77%であった。成分行列の結果を表3に示す。この結果から第1主成分は障害度の要因、第2主成分は犬への愛情の要因、第3主成分は知識の要因と推測された。

D. 考察

検討対象は60歳代の女性で、障害の重症度はclass 2, class 3が多数を占めていた。高齢の女性患者が多数なので、障害の重症度も相応に重くなったと思われる。

日常生活で困っていることは、可動域制限を反映して手の届く範囲に制約がある動作、および移動動作の障害内容が多数であった。これによる障害は歯を磨く、食事をする、整髪する、背中を洗う、着替えをするなどが想像される。地面の物を拾えないことは地面から立ち上がることにも障害があると想定される。

介助犬に対する関心は大多数の人が興味を持っており、40%は犬が大好きで、犬や猫の飼育経験があり、介助犬を全く知らない人は皆無であった。ただ、介助犬を利用したいと答えた人は少数であった。これは介助犬の役割に関しては単にリーチャーの役割を果たすものとの認識しかなく、さらに広い役割があることはまだ知らないからだと想像される。多くの人が介助犬を世話できないことへの危惧も介助犬を利用する上で支障とされた点である。これからさらに啓発と宣伝活動を行うことが必要だと思われた。

介助犬への期待内容は、介助犬は物を拾ったり、取って来たり、着替えを手伝ったり、人を呼んだりすることへの期待が大きいよう

であった。届かない所に手を伸ばす、行けない場所に行っててくれる役割を持つものだという認識が強く、逆に言うと先入観念がそこに限定されているようでもあった。一方で洗濯物、冷蔵庫について期待が低く、これには躊躇があると想像される。移動動作に関する期待は低い回答であった。この原因は知識の不足を反映していると想像される。精神的効果への期待が低いことも改善の余地がある。

介助犬への不安は、介助犬を世話できないことへの危惧が主体であった。介助犬の世話が大変だという心配も多くの方が持っていた。介助犬の利用希望者が少なかったことに関してさらに啓発が必要だが、利用者を増やすには犬が好きで、飼育経験があり、知識を持っている人を中心に利用者を増やすことが、さらに普及度を向上させる鍵になると思われる。

調査6項目について主成分分析を行った。第3主成分の固有値は1.07、ここまで累積寄与率は74.77%であった。第1主成分は身体障害程度、第2主成分は犬への愛情、第3主成分は介助犬の知識と理解され、三つの主成分を抽出できた。介助犬の意識調査結果の妥当性を示す結果が得られたと考えている。

E. 結論

介助犬意識調査の結果は介助犬への興味、愛犬意識、飼育体験、知識は高かった。中等度の障害程度の人、犬を好きな人、飼育経験のある人、犬に関する知識のある人のみが利用希望を持っていた。介助犬はリーチャーの役割しか期待されておらず、介助犬の世話を出来ない危惧が高く、介助犬に対する知識は高いとは言えない。介助犬の利用希望回答は少なかったが、愛犬意識、飼育体験があり、知識を普及すれば利用希望が増加する可能性

がある。

G.研究発表

学会発表

リハビリテーションにおける介助犬の位置づけ-介助犬のニーズ調査から-：第 39 回日本リハビリテーション医学会 2002

図1. 介助犬への期待

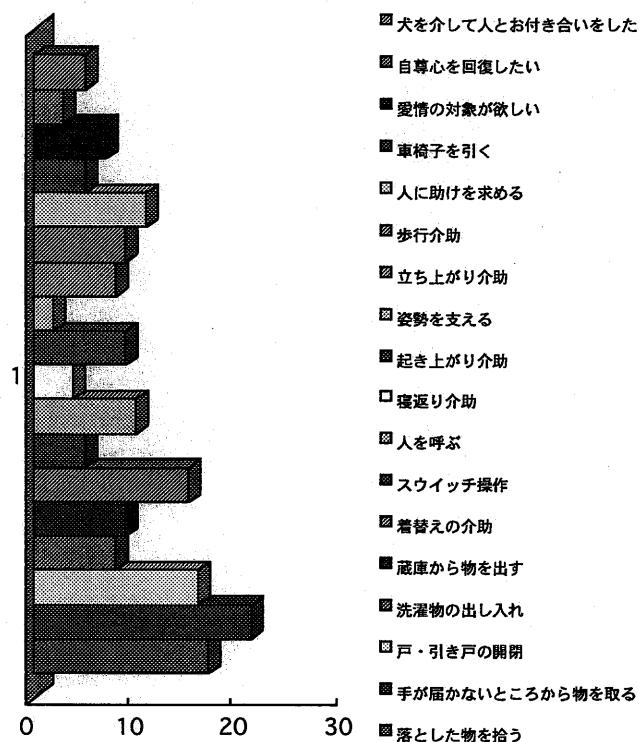


図2. 介助犬に対する不安

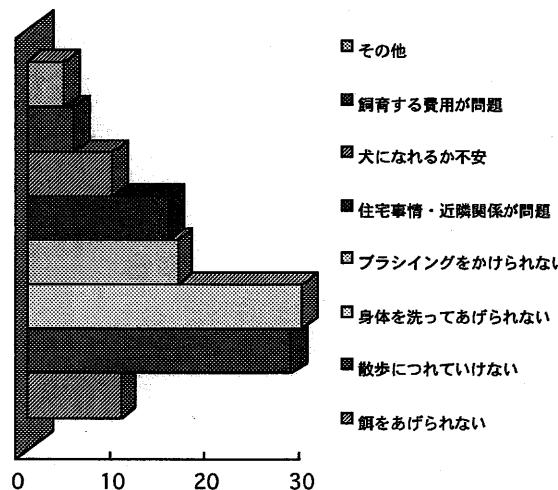


図3. 介助犬を欲しいと年齢との関係

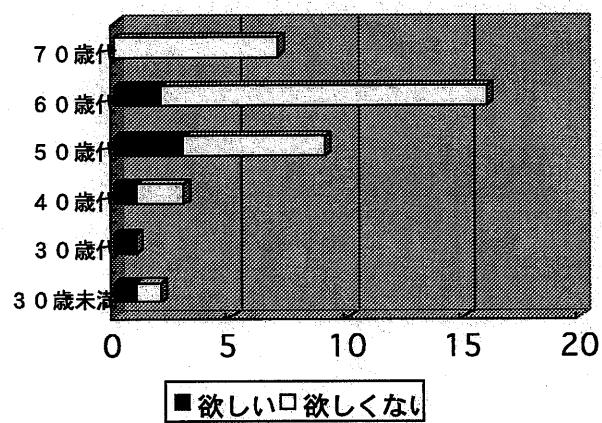


図4. 障害程度との関係

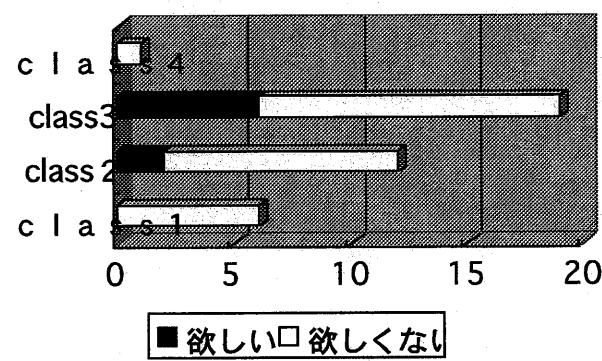


図5. 飼育経験との関係

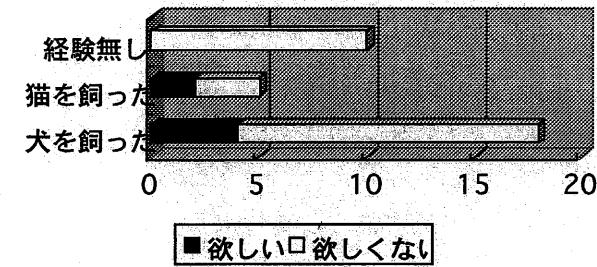


図6. 好き嫌いとの関係

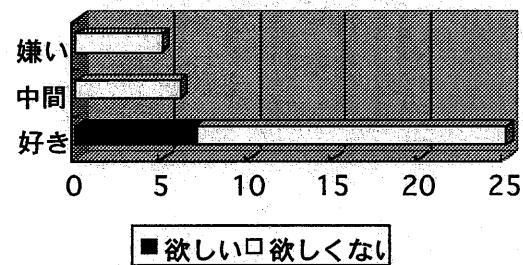


図7. 介助犬知識との関係

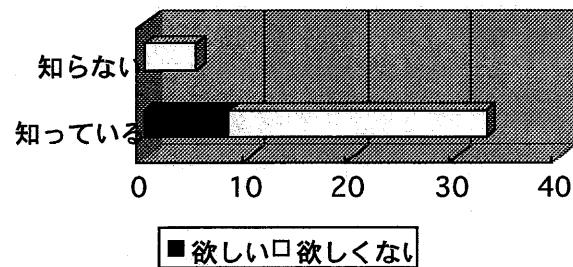


表1. 質問、回答用紙

(1) 年齢はお幾つですか。

- ①30歳未満。②30歳代。③40歳代。④50歳代。⑤60歳代。⑥70歳以上。

(2) お身体の障害は次のどの程度に相当しますか。

- ①普通の仕事は不自由なくできる。

- ②多少の運動制限・苦痛はあるが普通の仕事はできる。

- ③日常生活が高度に制限されている。

- ④身の回りのことがほとんど全てできない。

(3) 日常生活で一番困っていらっしゃること、これまでに一番困ったことはどのようなことですか。

- ①落とした物を拾えない。 ②身体の一部に手が届かない。

- ③段差を越えられない。 ④緊急事態に人を呼べない。

⑤その他 ()

(4) 介助犬を以前からご存じでしたか。

- ①よく知っている。 ②新聞テレビでかなり知っている。

- ③内容は知らないが聞いたことはある。 ④全く知らなかった。

(5) ご自分の家で犬や猫を飼ったことがありますか。

- ①犬を飼った。 ②猫を飼った。 ③両方とも飼ったことはない。

(6) 犬を好きですか。

- ①大好き。 ②好き。 ③どっちでもない。 ④好きではない。 ⑤嫌い。

(7) 介助犬に興味がありますか。

- ①ある。 ②ない。

(8) 介助犬を欲しいとお思いですか。

- ①欲しい。 ②欲しいが難しい。 ③欲しくないが興味はある。 ④欲しくない。

(9) 貴方ご自身が介助犬にして欲しいと思うこと、期待することが下記の項目の中ありますか。期待する該当項目の全てに印を付けてください。

- ①落とした物を拾う。 ②手が届かない所から物を取る。

- ③戸・引き戸の開閉。 ④洗濯物の出し入れ。

- ⑤蔵庫から物を出す。 ⑥着替えの介助。 ⑦スイッチ操作。

- ⑧人を呼ぶ。 ⑨寝返り介助。 ⑩起き上がり介助。

- ⑪姿勢を支える。 ⑫立ち上がり介助。 ⑬歩行介助。

- ⑭人に助けを求める。 ⑮車椅子を引く。 ⑯愛情の対象が欲しい。

- ⑰自尊心を回復したい。 ⑱犬を介して人とお付き合いをしたい。

(10) あなたが介助犬を使うとしたら、支障になるのは次の項目のどれでしょうか。該当項目の全てに印を付けてください。

- ①自分で犬に餌をあげられない。 ②散歩につれていけない。
 ③身体を洗ってあげられない。 ④ブラシイングをかけられない。
 ⑤住宅事情・近隣関係が問題。 ⑥犬に慣れるか不安。
 ⑦飼育する費用が問題。
 ⑧その他 ()

質問は以上です。ご協力有り難うございました。

表2. 主成分分析結果

	1	2	3	4
年齢	-0.56	0.51	-0.45	-0.13
障害度	-0.69	0.32	0.49	0.27
困ったこと	0.74	-0.92×10^{-2}	-0.40	0.40
介助犬の知識	0.59	8.43×10^{-2}	0.67	-0.19
飼育経験	0.37	0.72	-0.10	-0.49
好き嫌い	0.26	0.79	0.10	0.46

厚生科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）

分担研究報告書

介助犬とその必要性、重要性と緊急性

分担研究者 高柳 哲也 本郷眼科・神経内科勤務医

研究要旨

介助犬のこれまでの研究成果から介助犬の概念についてまとめ、さらに肢体不自由な障害者に対しての介助犬の必要性、重要性と緊急性について検討した。介助犬を必要とする疾患、障害の頻度と医学的背景の検討から、肢体不自由な障害者の自立、社会参加と社会復帰のために介助犬の必要性と重要性は大きく、またその緊急性も著しいと結論できる。

A. 研究目的

介助犬とは何か、介助犬はいかにあるべきかについての概念をまとめ、さらに介助犬の必要性、重要性と緊急性について検討する。

B. 研究方法

平成10年度からの厚生科学研究障害保健福祉総合研究事業介助犬の基礎的調査研究及び日本介助犬アカデミーなどでの介助犬の情報から、介助犬はいかに存在し、いかにあるべきかについて検討する。

介助犬を必要とする障害者の疾患とその病態と疾病頻度を発症率、有病率、障害者の実態調査について、内外のこれまでの調査から解析して、介助犬の必要性、重要性と緊急性を検討する。

C. 研究結果

(1) 介助犬とは。

平成10年度から介助犬に関する厚生科学研
究が開始され、介助犬の調査研究が取り敢えず3
年間の計画で平成11年度までの3年間に亘って
施行された。その成果は既に研究班から毎年刊行
された報告書に記載されている。また、内外の資

料と調査から次のとくまとめることができる。

- a. 介助犬によって肢体不自由者は自立、社会参加が可能となる。
- b. 介助犬は肢体不自由者の社会参加のみでなく、社会復帰に役立つ。
- c. 肢体不自由者の社会参加、社会復帰によって介助犬は経済効果を齎す。
- d. 肢体不自由者はその疾患と障害によって、病態、疾患の進行と予後、障害の程度が異なり、自立、社会参加と社会復帰が異なる。従って、個々の肢体不自由者に適応できるように介助犬を精細に訓練することが必須である。
- e. 介助犬は自己管理能力のある肢体不自由者に対して生きた自助具となる。障害者の自己管理能力と経済効果、さらに介助犬の経済性の観点から年齢制限が必要となり、18歳以上とするのが一般的である。
- f. 介助犬の育成者、訓練士、医療関係者、獣医関係者などは介助犬に関連する障害者の医療情報の守秘義務をもつ。
- g. 介助犬は上記の目的と共に二次的に、肢体不自由者の生活と人生の質の改善に貢献し、心の癒しとなり、他者に対しての介助の求めを軽減できて、障害者が気兼ねなく生活でき

る利点をもつ。

さらに肢体不自由者に多いといふと云われる危険性（傷害、離婚、自殺など）の回避のために介助犬による癒しが期待される。

（2）介助犬の必要性、重要性と緊急性

a. 介助犬使用の障害者の疾患

急性と慢性発症に分けられ、また、疾患の進行は慢性固定性と慢性進行性に分けられる。この分類は介助犬の訓練上で訓練士が留意せねばならないからである。緩徐発症・慢性経過の疾患は慢性関節リウマチ、全身性エリテマトーデスなどであり、急性発症・慢性経過は脊髄損傷などの外傷性疾患である。

次に神經系及び筋疾患（いわゆる神經難病）では、緩徐発症・慢性緩徐進行性経過をとる疾患は進行性筋ジストロフィー、筋萎縮性側索硬化症（アミトロ）、脊髄性進行性筋萎縮症、遺伝性感覚性運動性ニューロパチーなどである。この他に介助犬使用の多い疾患は、多発性硬化症は急性または亜急性発症であるが、慢性経過をとることもある。パーキンソン病では緩徐発症・慢性経過であり、最近の治療法の進歩によって障害度の悪化が抑えられて、軽快することが多くなった。神經変性疾患として最も多いこの疾患は今後さらにパーキンソン病患者の介助犬使用が増えると予測される。脊髄小脳変性症は緩徐発症であるが、その病型によって発症年齢が異なり、経過がまちまちである。日本に多いオリーブ橋小脳変性症は緩徐発症であるが、経過は比較的に速く、進行性で予後は予断を許されなく、症状も多彩であって注意を要する。

これらの疾患も上記の経過と予後は一般的な傾向であって例外があり、例えば筋ジストロフィーはデュシャンヌ型とベッカ一型では全く異なり、

後者では緩徐進行性であるが、前者では10歳以後は移動動作が不能となる。筋ジストロフィーの介助犬使用者にはベッカ一型が多いのもこの経過が影響している。

介助犬を必要とする障害者の疾患の頻度は、脊髄損傷の発症率は40人／100万人である。以下の疾患は有病率について述べると、夫々対10万人でみて、進行性筋ジストロフィー 5人、多発性硬化症 5～30人、パーキンソン病 100人、脊髄小脳変性症 10人、慢性関節リウマチ 800～1200人、全身性エリテマトーデス 15～50人である。

b. 介助犬の必要性と緊急性

前項で介助犬使用者の主な疾患の発症率、有病率を述べた。わが国の総人口を1億2千700万人とすると、脊髄損傷の年間発症数は5,000人となる。有病率からみて神經難病その他の疾患は、進行性筋ジストロフィーは筋萎縮性硬化症とほぼ同数で6,400人、多発性硬化症は有病率を15人／10万人として19、100人、パーキンソン病は127,000人、脊髄小脳変性症は12,700人、慢性関節リウマチは有病率は少なく見積もって300人として381,000人であり、全身性エリテマトーデスは有病率を30人／10万人として38,100となる。以上の疾患数をまとめると、介助犬を必要とする代表的疾患の患者数の背景は大きく、外傷が主体である脊髄損傷の年間発症数からみても、また神經難病の頻度、さらに関節リウマチ、全身性エリテマトーデスの患者数も多く、介助犬を期待している疾患背景の大きさを知ることができる。

c. 障害者調査

5年ごとに行われている身体障害者の調査は1996年、2001年に厚生労働省によって行われている。2001年の結果は未発表であるが、1996

年の結果をみると、肢体不自由者総数は1,657,000人、視覚障害者は305,000人、聴覚障害者は350,000人である。肢体不自由者の患者数は他の障害者に対して著しく多い。

肢体不自由者の疾患別内訳は、脳性麻痺7万人、脊髄損傷7万7千人、進行性筋萎縮疾患1万3千人、リウマチ性疾患9万3千人、脳血管障害34万4千人となっている。

d. 介助犬の重要性

肢体不自由者にとっての介助犬の重要性は既にこれまで述べたことに含まれていて、前項の(1)に述べた。肢体不自由者の社会参加と自立、社会復帰にとって重要な存在である介助犬は、障害者を蘇らせて生活の質を改善し、障害者に対して無限のエネルギーを与えることは多くの事例が示している。また、介助犬の示す Assistive Technology 人適応科学は障害者と犬との一体化によって、犬が障害者に対して補助する適応力を自ら涵養する素晴らしい自習力をつける。

D. 考察

a. 介助犬とは

介助犬の目的として肢体不自由者の自立、社会参加はよく云われているが、社会復帰はともすれば忘れがちである。介助犬は肢体不自由者に生きる楽しみを与え、生きる気力を起こさせ、障害者が社会に進出して自立して生活できる切っ掛けを与え、経済効果を生む。肢体不自由の背景は多彩、多様であり、そこに視覚障害者または聴覚障害者との相違を見付けることができ、介助犬訓練者の苦労と背景の違いがあり、介助犬訓練機関の特殊性がある。

盲導犬を必要とする視覚障害は線内障、網膜色素変性症、糖尿病性網膜症、黄斑部変性症であ

り、その他の症候群を含めても糖尿病性神経障害以外は全身性疾患が少ない。この点は盲導犬訓練士が比較的に医師との連携がなくても盲導犬訓練を進められた理由であろう。

次に、聴導犬を必要とする聴覚障害者の疾患背景は多くの遺伝性疾患の背景が多様であり、多くの症候群性難聴が発見されて、400以上の症候群が見い出されている。しかしその疾患頻度は未だ明らかではない。非症候群性難聴も最近の遺伝子検索の進歩から多くの原因遺伝子が明かとなった。これらの疾患では、小児期発症と壮年期発症があり、症候群性が1/3であり、難聴のみの非症候群性が2/3とされる。難聴の原因には、上記の他に外傷、感染、腫瘍、血管障害、脱髓、変性など多いが、他の臓器障害を惹起する症候群性難聴が少なことが、これまでの聴導犬訓練での医療とのかかわりの少なかった背景であろう。

介助犬使用者の疾病症候の複雑性について触れる。介助犬使用者の疾患については既に述べた。それらの疾患から出現する症候には、言語障害、嚥下障害、咀嚼障害、視覚障害、聴覚障害、味覚障害、知能障害などの多様な症候の他に、運動障害、感覚障害、筋障害、自律神経障害などがみられる。運動障害には異常運動、筋力低下が四肢、躯幹にみられ、また他に歩行障害、起立時障害などの特殊な異常をみる。平衡障害と協調運動障害などの運動失調もみられる。筋障害は筋萎縮、纖維束性収縮、纖維性収縮と附随する拘縮、側弯などである。感覚障害は各種の表在覚、深部知覚の低下とか異常である。又深部知覚障害による平衡障害も含む。肢体不自由者はこれらの異常神経学的所見を出現する可能性が高く、疾病的症候について絶えず注意して経過を追うことが大切である。この点が介助犬使用者および待機者の特殊性である。

介助犬の目的は肢体不自由者の社会参加、社会復帰であり、その結果として経済効果を齎す。その為には介助犬使用者は自己管理能力を備えなければならない。従って、自己管理能力をもつて経済効果をあげるには、ある程度の年齢が基準となり、社会的には一般的に18歳以上の介助犬使用者が求められる。これは盲導犬と同様である。介助犬の目的が癒しのみではないことからみて、また介助犬の育成、飼育、訓練その他の経費の高価な点からみて、年齢制限はやむを得ないと考えられる。

介助犬の使用によって障害者が経済効果をあげることができる点は、必ずしもこの経済効果がGDPに関連するとは限らないことを付記したい。

介助犬は複雑な疾病病態をもつ肢体不自由者に関連するので、その関係者は医師のみでなく、広く全ての関連従事者が医の倫理を守ることが求められる。医の倫理のない介助犬従事者はその資格を失うこととなる。医の倫理が守られなければ、障害者の人権の保護はできない。

b. 介助犬の必要性と需要頭数の推定

介助犬の背景の調査から、肢体不自由で介助犬を使用希望したり、使用している障害者の数を推定できる。1996年の調査から肢体不自由者は1,657,000人であり、視覚障害者の約5.4倍である。これから介助犬必要数を推定することは介助犬と盲導犬の背景の違いから単純には困難であるが、概数は推定できる。最近の盲導犬の資料からは、盲導犬使用希望者数は7,600とされている。この数値から単純に計算すると、介助犬使用希望者数は41,000となる。この需要推定数からさらにこの概数の精細な検討が望まれるが、介助犬の必要数を予測していく、将来に向けての対策の指針となる。

c. 介助犬の重要性と緊急性

介助犬の需要数と共に、介助犬使用者の疾患に急性疾患が含まれていて、緊急性が求められる。脊髄損傷、脳血管障害、多発性硬化症などの疾患の障害者に対してである。年間発症5,000人の脊髄損傷はその内でも最も緊急性が高い。

重要性については既に述べたが、肢体不自由者の社会参加、社会復帰、自立などその他に、障害者のQOLの向上と気力の充実のために介助犬は障害者にとってなくてはならない存在であること再強調する。障害者の経済効果をみれば、介助犬は費用の無駄使いでは絶対にない。

介助犬使用者およびその希望者は多くの危険性に曝されている。多くのこれらの方々が経験すると云われている傷害、離婚、自殺はしばしば指摘されることであり、その実数は充分に捉え切れない点もあるが、充分に注意して、その発生を遙げる努力が望まれる。

d. 介助犬と肢体不自由者のリハビリテーション

介助犬使用者は疾病罹患後あるいは疾病罹患中に介助犬と共にリハビリテーションを行なうこととなる。リハビリテーションとは、傷害または疾病後の正常形態および機能への回復であり、また患者の身体的、心理的、社会的、職業的および娯楽に関して、家庭内および社会での至適機能的レベルへの回復と定義される。さらに追加すれば、権利、資格、身分の回復であり、障害者の社会復帰である。即ち、障害者が人間らしく生きる権利の回復、即ち、全人間的復権である。このように、介助犬使用者は介助犬を得て、社会復帰することとなる。

E. 結論

介助犬の使用者の疾病、障害度と症候は多彩、多様である。

介助犬の必要数は他の補助犬に比べて多く、

個々の障害者に適合した介助犬の選択と医療情報
を充分に活用した訓練が必須である。

介助犬使用該当者の危険性（傷害、離婚、自殺など）は大きく、介助犬によっての危険の回避
が期待できる。

肢体不自由者の社会参加、社会復帰のために
リハビリテーションの立場からの介助犬の提供に
緊急性を要する。

F. 研究発表

1. 論文発表

医療、とくに神経病の治療との関連から
みた介助犬 高柳哲也 神経治療学 18 (4) p.
315-319, 2001

厚生科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）

分担研究報告書

新しい国際障害分類に基づく介助犬の適応障害に関する研究

分担研究者 真野行生 北海道大学大学院医学研究科リハビリテーション医学分野教授
共同研究者 土田隆政

研究要旨

介助犬の導入前と導入後に訪問調査を行った頸髄損症例 2 名の結果を基に、新しい国際障害分類（ICF）における介助犬の適応障害を検討した。介助犬が支援可能な障害は、ICF の「活動」の次元で運動、移動、セルフケアの 3 章 9 活動制限であった。また、介助犬は ICF に新たに追加された「環境因子」の日常生活のための関連支援機器に該当すると考察された。

A. 研究目的

身体障害者の動作介助を行う様に訓練された介助犬は、近年マスコミでしばしば取り扱われるようになり、一般の認知度も徐々に増してきたようである（1-3）。医学会においても、昨年の日本リハビリテーション医学会においてワークショップの議題として取り上げられた。

本研究では介助犬の導入前後で訪問調査を行った頸髄損傷 2 症例の結果を基に、昨年 5 月に世界保健会議（WHO）で正式に決定された新しい国際障害分類に基づいて、介助犬の適応障害について検討する。

B. 研究方法

症例は交通事故で第 5/6 頸椎脱臼骨折および頸髄損傷を受傷した 37 歳と 34 歳の男性である。介助犬の導入前後で自宅を直接訪問し、聞き取り調査と在宅生活状況を観察した。また、症例について診察および障害の評価を行った。

C. 研究結果

1. 37 歳 男性。導入前調査

四肢は痉性麻痺を呈し、神経学的な残存機能レベルは Zancolli 分類の C6A で、実用性のある随意運動を行える筋は両上肢の肩甲帶の一部と肘の屈曲のみであった。ベッド上の起き上り、寝返りなどの基本動作、および車椅子などへの移乗とも介助を必要とした。移動はフローリングの室内ならば手動式車椅子で自立、屋外では電動式車椅子を使用していた。日常生活動作は食事のみ前腕部の装具とフォークを用いて自立し、その他は介助が必要であった。膀胱瘻を造設しており、日常生活の自立度をみる Barthel Index は 30 点で、単身生活のため 24 時間ヘルパーを導入していた。住居はエレベーター付きのマンション 5 階で、室内にリフター、環境制御装置を設置していた。

2. 37 歳 男性。導入後調査

介助犬導入後 1 年の時点での調査では、一